

# その無線機器、大丈夫?

「その技術マークつけている?」

「ギョキ?」

「買ったつちから見た!」

「新しいワイヤレスヘッドフォン」

「え!?!」

「無線機器が電波法の技術基準に適合していることを証明するマークをつけていない無線機器を使用すると電波法違反になる場合があるんだよ」

「技術マークってのは?」

「無線機器が電波法の技術基準に適合していることを証明するマークで」

「必ず技術マークを確認しようね!」

「重要な無線通信の例」

- 警察 消防 救急
- 航空 鉄道 船舶

「技術マークのない無線機器の使用は知らずには重要な無線通信を妨害してしまいます!」

「詳しくはコチラ!」

「正しく使いましょう!」

「技術マークとは? Check!」

「技術マークのない無線機器を使用すると電波法違反で罰則の対象になるってホームページに書いてあったよ!」

# 電波に関する困りごと、ご相談は下記までお問い合わせください。

<b>北海道 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/ 管轄区域/北海道	不法無線局、混信・妨害 (011)737-0099 受信障害(テレビ・ラジオ) (011)737-0033 電波利用料 (011)709-6000 その他行政相談 (011)709-3550
<b>東北 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/ 管轄区域/青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	不法無線局、混信・妨害 (022)221-0641 受信障害(テレビ・ラジオ) (022)221-0698 電波利用料 (022)221-0616 その他行政相談 (022)221-0610
<b>関東 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/ 管轄区域/茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	不法無線局、混信・妨害 (03)6238-1939 (短波混信・妨害) (046)888-2182 受信障害(テレビ・ラジオ) (03)6238-1945 電波利用料 (03)6238-1932 その他行政相談 (03)6238-1940
<b>信越 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/ 管轄区域/新潟、長野	不法無線局、混信・妨害 (026)234-9976 受信障害(テレビ・ラジオ) (026)234-9991 電波利用料 (026)234-9991 その他行政相談 (026)234-9961
<b>北陸 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/ 管轄区域/富山、石川、福井	不法無線局、混信・妨害 (076)233-4447 受信障害(テレビ・ラジオ) (076)233-4491 電波利用料 (076)233-4414 その他行政相談 (076)233-4405
<b>東海 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/houkai/ 管轄区域/岐阜、静岡、愛知、三重	不法無線局、混信・妨害 (052)971-9107 受信障害(テレビ・ラジオ) (052)971-9648 電波利用料 (052)971-9142 その他行政相談 (052)971-9104
<b>近畿 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/ 管轄区域/滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	不法無線局、混信・妨害 (06)6942-8535 受信障害(テレビ・ラジオ) (06)6942-8567 電波利用料 (06)6942-8544 その他行政相談 (06)6942-8502
<b>中国 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/ 管轄区域/鳥取、島根、岡山、広島、山口	不法無線局、混信・妨害 (082)222-3332 受信障害(テレビ・ラジオ) (082)222-3383 電波利用料 (082)222-3308 その他行政相談 (082)222-3314
<b>四国 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/ 管轄区域/徳島、香川、愛媛、高知	不法無線局、混信・妨害 (089)936-5051 受信障害(テレビ・ラジオ) (089)936-5030 電波利用料 (089)936-5006 その他行政相談 (089)936-5020
<b>九州 総合通信局</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/ 管轄区域/福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	不法無線局、混信・妨害 (096)312-8253 受信障害(テレビ・ラジオ) (096)326-7873 電波利用料 (096)326-7843 その他行政相談 (096)326-7819
<b>沖縄 総合通信事務所</b> https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/ 管轄区域/沖縄	不法無線局、混信・妨害 (098)865-2308 受信障害(テレビ・ラジオ) (098)865-2307 電波利用料 (098)865-2303 その他行政相談 (098)865-2390

# そのワイヤレス機器、電波トラブルも起こしているかも!?



## 電波の3つのルール

- 01 無線機器を使用の際は「技術マーク」の確認を。
- 02 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- 03 電波の利用には、原則、免許が必要です。

電波は、警察や消防・救急、テレビ・ラジオ、スマートフォン・携帯電話など、社会のライフラインに使われています。私たちの暮らしの安心・安全のために電波はルールを守って正しく使しましょう!

詳しくは、総務省 電波利用ポータルへ <https://www.tele.soumu.go.jp/>

電波利用 検索

2026.04

詳しくは、総務省 電波利用ポータルへ <https://www.tele.soumu.go.jp/>

電波利用 検索

良好な電波環境を守るため、無線局の免許人の皆様には一定の金額を「電波利用料」としてご負担いただいております。